

かものうりんだより

2021年9月号

発行：静岡県賀茂農林事務所

所在地：〒415-0016 静岡県下田市中531番地の1

電話番号：0558-24-2075 FAX番号：0558-24-2163

ホームページ：https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-710/



令和3年度優良建設工事等表彰式

令和3年9月15日（水）、下田総合庁舎2階第8会議室にて下田土木事務所と共同で令和3年度優良建設工事等表彰式を開催しました。

当事務所では、急傾斜かつ狭隘な現場条件の中で、的確な施工管理により精度良く谷止工を完成させた次の1件を表彰しました。

優良工事部門

受注者	工事名	工事箇所
東海建設（株）	令和2年度治山（予防）橋詰工事	賀茂郡河津町大鍋地内

当日は入場制限を行い、各社個別に表彰状を授与するなど感染対策を徹底しました。また、安全施工管理研修会をリモート方式で行いました。



担当：総務課（0558-24-2075）

「賀茂」農業寺子屋 第1回セミナーを開催

7月15日（木）に賀茂地域に就農して1～4年目の農業者を対象に農業寺子屋第1回セミナーを開催しました。

第1回では、ワークショップとして、鳥獣害対策のボードゲームを行いました。このボードゲームは、地域を守るための住民としての役割、行動を学び、鳥獣害対策に対する意識づくりとコミュニケーションの向上を図ることを目的として実施しました。

参加者からは、ボードゲームを通して、鳥獣害対策について地域の協力が重要であることが学べたという意見が挙がり、非常に有意義なセミナーとなりました。



担当：企画経営課（0558-24-2076）

農薬危害防止運動の実施

静岡県では、農薬の危害防止や安全な農産物の生産、環境に配慮した病害虫対策を推進するため、6月～8月の3か月間「農薬危害防止運動」を実施しています。

賀茂農林事務所では、農薬使用者・販売者に対する講習会（書面開催）やJA伊豆太陽と協力した立入検査を実施しました。立入検査では、販売者に対しては、適正保管や帳簿整備、不適正表示等について確認を行いました。使用者については、適正使用・保管、台帳の記帳等について確認を行いました。今年の違反件数は0件で、3年連続0件となりました。

賀茂農林事務所は9月以降も引き続き、農薬適正使用推進に向けた巡回・指導を行っていきます。



担当：地域振興課（0558-24-2079）



今回紹介するのは、松崎町で日本一の生産量を誇る「桜葉」です。収穫した桜の若葉を塩漬けにされ、昔から桜餅などに使われてきました。

塩漬けにする桜の葉には、オオシマザクラという品種の桜が使われており、特有の芳香成分である「クマリン」が多く含有されているのが特徴です。

松崎町では、刻んだ桜葉を練り込んだアイスや桜葉の香りがするクッキーなど様々な加工品が売られていますので、松崎を訪れた際は、是非ご賞味ください。

ため池の耐震補強工事を実施

賀茂農林事務所管内には、“防災重点農業用ため池”に指定されているため池が2箇所あります。東伊豆町稲取の「中の平用水池」と、松崎町吉田の「吉田貯水池」です。これらは地震や豪雨により決壊した場合、下流の人家や道路に大きな被害が発生することが想定されます。ため池の耐震性能を満足するための対応として、耐震補強工事の必要があったこの2池では、令和2年度から堤体の地盤改良工事を行っており、今年度8月に完了しました。今年度秋以降に堤防の木柵などの付帯工事を実施し、全ての工事が完了する見込みです。今後ともため池管理者である東伊豆町、松崎町と連携し、ため池の安全確保に努めていきます。



↑ 中の平用水池



↑ 吉田貯水池

担当：農村整備課（0558-24-2080）

治山工事が完成しました！（西伊豆町田子）

西伊豆町田子地区で実施していた治山工事が、令和3年8月に完成しました。地域の住民の方々には、工事関係車両の通行等でご不便をおかけしましたが、皆様のご理解ご協力のもと、無事に工事を完成させることができました。

賀茂農林事務所では山地災害に強い森林の再生を目指し、崩壊地の復旧などを計画的に進めております。森林

の異常など危険が感じられる場所がありましたら、治山課やお住いの役場まで情報提供をお願いします。



↑ 着手前



↑ 完成

担当：治山課（0558-24-2084）

令和3年度狩猟免許試験の実施

令和3年8月22日(日)に令和3年度狩猟免許試験(第1回目)を実施しました。賀茂管内における今回の受験者数は銃猟(第一種及び第二種)5名、わな猟21名で、うち合格者数については銃猟4名、わな猟19名でした。

賀茂地域では依然としてシカの生息頭数が多く、狩猟免許所持者による有害鳥獣捕獲等に取り組んでいます。今回合格した皆さんにも、有害鳥獣捕獲に御参加いただければ幸いです。

次回の狩猟免許試験は令和4年2月に実施を予定しております。皆さまの受験をお待ちしております。



担当：森林整備課（0558-24-2082）